

ふるさと住民登録制度の活用を

田中紀吉



町長 制度に参画していく方向で進める



○ 実際の居住地に関わらず、任意で自治体の「住民」として登録できる「ふるさと住民登録制度」は、各自治体が創意工夫を凝らして自由に制度設計できる制度である。スマートフォンのアプリで関心のある自治体

に登録すると「ベシック登録者」になることができ、お祭り、ボランティアの募集など様々な情報を受けることができる。
この制度を活用し、町の魅力発信と移住促進に繋げる考えは。

○ 令和8年3月27日に総務省より自治体向けガイドラインが発令された制度であり、制度の詳細や具体的な開始時期等については示されていない。
現時点では、この制度の参画に向け、当町の課題に



(出典)総務省 地域情報化企画室「ふるさと住民登録制度の創設について」



水道事業の営業収支における赤字状況について



町長 水道基本料金の無料化は期間を設け実施する営業赤字解消は、バランスを考慮して進める



○ 恒常的営業赤字の要因は。

○ 平成22年に県水購入に切り替えたことで7,000万円コストが増加。基本料金を1/4減免で2,500万円、他に有収率が80%と低いことも要因。実

質の赤字は4,500万円前後となる。
○ 補助金は水道料金への補助ではなく将来投資に使うべきではないか。
○ 基本料金無料化政策はあくまで物価高騰対策であり限定的な措置。料金政策

で営業赤字を解消するには月額820円程度の値上げが必要と試算される。補助金等は設備更新等の将来投資に使えば効果が期待出来るが、一般会計での判断が優先される。
○ 一般会計からの料金補

○ 冷水器導入、プールへの対応等、中学生の意見が町政に反映されたものを周知するべきではないか。
○ 今後、議会事務局とも調整し何らかの形で周知を図っていく。

○ 町は大野地区の町水道非利用者に不公平ではないか。
○ 大野地区の簡易水道へも支援を検討している。

公約実現のための基金活用について

野原和夫



町長 国の動向・当町の財政状況を見ながら検討していく



○ 「まえた栄 後援会報」では、「物価高にNo! 今こそ町の貯金(基金) 38億円を町民に還元!生活にゆとりを取り戻そう」をテーマに多くの公約を掲げている。基金38億円と公約実現性との関連について伺う。

○ 国の動向、当町財政状況を見ながら検討していく。
○ 町長は執行者であり、提案するのであれば必ず実行していく責務があると考えているが、町長に伺う。
○ 努力はするが、全て100%できるというのは、

○ 皆様の協力次第である。生涯安心してペットと暮らせるサポート体制の構築を
○ 高齢者によるペットの飼育は、認知機能の低下予防や、規則正しい生活習慣の維持などの効果も期待さ

れている。ペットと暮らしていくには、身体的・経済的状況や飼育の継続可否など様々な課題が考えられる。課題への対応、自助・共助・公助の取り組みが重要と考えるが町の見解は。
○ 自助・共助・公助の取り組みは重要である。関係機関と連携を図り、人とペットが共に幸せに暮らせる地域づくりに努めていく。



藤坂分譲地第2期販売に向けた課題への対応策を



町長 公平性を重視し販売条件等を検討する



○ 藤坂分譲地の段階販売や区画別単価設定の考えは。
○ 公平性確保のため、全9区画を同時公募し、第1期と同一単価で販売する。
○ 分譲対象条件緩和や店舗併用住宅導入の考えは。
○ 対象は第1期と同様に

○ 若年・子育て世帯とし、親世代名義での購入等には必要に応じて検討する。店舗併用住宅は条件付きで認めている。
○ 分譲地販売時の契約不適合責任への対応は。
○ 契約書では、契約不適

○ 合責任を免責としているが、安全性・品質を確保した分譲地として販売し、個別相談にも誠実に対応していく。
○ 藤坂分譲地の周知を近隣不動産・建築業者へ広げる考えはないか。
○ 不動産・建築事業者へ

空き家対策について

○ 山間部など再建築が困難な空き家への今後の対応方針は。

○ 危険区域への再建築の公費補助は難しいため、相談者には既存の補助制度を活用したりフォームなどを提案し、解決に努めていく。

